

# 地域のつながり！ 減量のたのしさ!! =きしわだ= 推進員だより

「推進員だより」では岸和田市廃棄物減量等推進員の活動や市の施策などを紹介します。

令和4年(2022年)

第54号

(9月発行)

編集と発行

岸和田市廃棄物対策課

電話072(423)9465

予定しておりました「廃棄物減量等推進員地区別研修会」は、新型コロナウイルス感染拡大の急激な増加で、大変恐縮ですが中止とさせていただきますことをお詫び申し上げます。

研修会中止に伴いまして推進員の皆様に研修会の資料を送付させていただきます。また、岸和田市のホームページに日本容器包装リサイクル協会の動画リンクを載せています。

下記のQRコードからも読み取りが可能ですのでお時間がございましたらサイトや動画の閲覧をお願いします。なお、動画をご覧になる際には通信環境により通信料金がかかる場合がございます。

QRコードの読み取りが出来ない場合は、岸和田市のHPより

キーワードからさがす

推進員の活動

検索

と打ち込むと

廃棄物減量等推進員の活動や市の施策の紹介 - 岸和田市公式ウェブ... がでてくるのでこちらのページ

[www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/suisin-dayori](http://www.city.kishiwada.osaka.jp/soshiki/suisin-dayori)

を開いてください。日本容器包装リサイクル協会の動画一覧のページより【禁忌品混入防止のお願い】の動画をご覧ください。

ご不明な点がございましたら

廃棄物対策課 減量推進担当まで



TEL 072-423-9465

岸和田市HP

日本容器包装リサイクル協会

## 「岸和田・貝塚3Rふれあいフェア」を開催

令和4年7月2日(土)岸和田市貝塚市クリーンセンターで

「岸和田・貝塚3Rふれあいフェア」を開催しました。総来場者541名の方がご来場していただきました。

～今日から始める3R～をテーマに、ごみの減量や分別について、このイベントを通じて楽しく学んでいただきました。

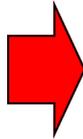
# 集団回収での雑がみのリサイクルにご協力をお願いします！

## 出せるもの

- ・コピー用紙
- ・ティッシュの箱
- ・食品などの箱
- ・トイレットペーパーやラップの芯
- ・包装紙
- ・封筒やハガキなど

## 出してはいけない紙類もの

※ 次の紙類は  
普通ごみに出してください。



防水加工されたもの、においのついたもの、テープなどの粘着物が付着しているもの、コーティングされたもの、内側がアルミのもの、食べ物や油などで汚れたもの、感熱紙・感光紙（写真紙、FAX用紙など）写真用インクジェット紙、圧着はがき、カーボン紙・感圧複写紙、紙以外のものでも張り合わせされたもの、水に溶けにくいもの（ティッシュペーパー、キッチンペーパーなど）

※集団回収での雑紙の取り扱いは実施団体により異なります。

## 古紙行政回収をモデル地域で実施

家庭から出る、新聞、雑誌、ダンボールなどの古紙類は、地域の集団回収での排出をお願いしているところですが、普通ごみの中にはまだまだ再生可能な紙類が5%、年間2000tほど含まれております。この紙類を回収することで、ごみの減量化、リサイクルの推進、清掃工場での焼却量を抑えることでCO2の削減やリサイクル率の向上に繋がります。また普通ごみとして排出する量を減らすことで袋購入費用負担も抑えることができます。

今回、古紙類の拠点回収をモデル地域として町会・自治会のご協力もいただき、まずは集団回収で排出をお願いしたうえで、今まで普通ごみに出していた紙類や、集団回収時に出せない方のために、下記の内容にて常時排出できる拠点回収のモデル実施となりましたのでご理解ご協力よろしくお願いします。

### 《モデル地域と回収ボックス設置場所》

- ・天神山公社A団地（カメ公園内）
- ・天神山府営第1（公衆電話ボックス横）
- ・内畑町（山滝プール横、山滝支所）

24時間常時投入が可能です。

### 《回収品目》

- ・新聞
- ・雑誌
- ・ダンボール
- ・雑紙（食料・日用品の紙箱や包装紙封筒やはがきなど）

### 《出し方》

- ・箱になっているものは開いて平らにしてください。
- ・紙以外の異物は取り除いてください。  
（粘着テープ、フィルム類、ビニール類、金具など）
- ・雑紙は、バラバラにならないようにひもでしばるか紙袋に入れる雑誌類に挟み込むなどでまとめてください。

### 《対象外品目》

- ・汚れた紙類、紙以外のものが貼りついているもの、たばこの吸い殻、生ごみ、電化製品など  
（絶対に入れないように  
お願いします。）

※できるだけ、地域で実施している集団回収に出しましょう。

## 令和4年度 廃食用油・刃物類回収日程表(第2回)

※下記の日程で廃食用油・刃物類回収を行いますので、ご多忙と思われますが、ご協力よろしくお願ひいたします。

令和4年 10月23日 (日)	旭・太田
令和4年 11月6日 (日)	新条・八木北 (新小松里町を除く)
令和4年 11月13日 (日)	山直北・城東
令和4年 11月20日 (日)	大宮・山直南
令和4年 11月27日 (日)	光明・天神山
令和4年 12月4日 (日)	中央・浜・城内 (野田町・藤井町を含む)
令和4年 12月11日 (日)	朝陽・東光 (野田町・藤井町を除く)
令和4年 12月18日 (日)	春木・大芝・城北
令和5年 1月8日 (日)	八木南 (新小松里町を含む)
令和5年 1月15日 (日)	常盤
令和5年 2月26日 (日)	修斉・東葛城
令和5年 3月5日 (日)	八木

### 【新型コロナウイルス感染拡大防止に伴うごみの出し方について】

**普通ごみ**      新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、鼻水等が付着したマスクやティッシュなどをごみに出す場合は、以下の点に注意、ご協力をお願いします。

- ・ ごみに直接触れない
- ・ ごみ袋はしっかりしばって封をする
- ・ ごみを捨てた後は手を洗う

※密閉性をより高める必要がある場合には、しっかりしばって封をした小分け袋に入れ、ごみ袋に入れてください。(二重袋にする。)

**ビン・カン・ペットボトル等**      通常は分別していただき、資源化しているビンやカン、ペットボトルなどですが新型コロナウイルス感染者やその疑いがある方が使用したものについては、以下のルールで排出をお願いします。

- ・ ペットボトル、プラスチック製容器包装は普通ごみ(可燃ごみ)として排出してください。
- ・ ビンやカンの不燃物は、感染力がなくなるとされる期間が3日程度とされていますので、原則、1週間程度待ってから、ビン・カン等の収集日に排出して下さい。それが困難な場合は普通ごみとして排出して下さい。

いずれの場合も、密閉性を高めて排出して下さい。

## リユース品無償譲渡会の開催

本年度も、市民のみなさまから提供していただいた家具類・ベビー用品・小物等を展示し、抽選で無償提供するリユース品無償譲渡会を11月16日(水)～11月17日(木)の2日間開催する予定です。また、18日(金)には公開抽選会も行いますので、多くの方のご来場をお待ちしております。

なお、開催のお知らせは、広報きしわだ11月号に掲載する予定です。

会場：廃棄物対策課リユース品展示室  
(土生町2丁目5-4)

申込：当日配布する応募券(1人1枚)  
に必要事項を記入し、応募箱  
へ投入

展示：11月16日(水曜日)  
17日(木曜日)  
午前10時～午後4時

抽選：11月18日(金曜日) 午前10時～



**※リユース品の提供をお願いいたします。(10月号広報きしわだにも掲載しています。)**

ご家庭で、使わなくなったリユース品があれば、廃棄物対策課(423-9465)までご連絡ください。リユースできそうな品物でしたら、引き取らせてもらいます。

特に、小物類が不足しており、小物類(おもちゃ・ぬいぐるみ・未使用の食器類等)のご提供をよろしくお願いいたします。なお、自転車・電化製品・品物の種類や状態により、お断りさせていただく場合もございます。

**※ 新型コロナウイルスの影響で中止となる場合がございます。**

## リユース品のご提供のお願い

廃棄物対策課では、リユース品(小型家具・日用雑貨・おもちゃ・ベビー用品・小物等)のご提供を、随時受付しております。ご家庭で不要になった品物がありましたら、お伺いして確認させていただきます。ただし、大きさ・状態・型によってお断りする場合がありますので、ご了承ください。電化製品・チャイルドシート・自転車等はお断りさせていただきます。

(減量推進担当 ☎ 072-423-9465)

